

<会員の広場>

第11回 UEJ「大学開放研究会」報告

—今後の大学開放研究の検討課題の視点から—

大阪教育大学教授 出相 泰裕

日時 2019年3月10日(日) 13:30-17:00

会場 キャンパスプラザ京都内大学コンソーシアム京都

今回の研究会には東京や広島からの参加者も含めて、12名の参加があった。その内訳は名誉教授や非常勤講師も含めた大学教員が8名、行政関係者1名、院生1名、その他大学開放関係者2名であった。研究会は通常どおり、研究報告と問題提起及び討議から構成された。ここではそれぞれの概要及び受講しての感想を、想起される今後の大学開放研究の検討課題の視点から記す。

1. 研究報告

報告者

五島 敦子 (南山大学教授)

報告タイトル

ウィスコンシン大学におけるエクステンション・システムの再編動向

(1) 報告内容の概要

ウィスコンシン州の厳しい財政状況から、ウィスコンシン大学(UW)システムへの助成額は2016年までの15年間で3分の1削減された。そのため、継続教育部門の財源もプログラム収入に大きく依拠するようになり、その傾向は特に協同拡張部門を除いた、継続教育、アウトリーチ、Eラーニングに関わる部門で顕著になっている。また受講者からキャリアアップのための学習需要が高まっていることもあり、履修課程において、非単位認定課程が減少し、単位認定課程が増加してきている。

近年の改革では、UWシステム内でオンライン・プログラムを共同で開発するようになってきていることがあり、またコンピテンシー毎に学習がモジュール化される形での学習や学習成果に基づいて修了認定を行うデジタルバッジの導入なども進められ、学習到達レベルの見える化も進められている。しかし、こういった改革は受講者がか

なり学習意欲が高い者に限定されてくる、あるいは初期投資や質の維持に多大なコストがかかるといった問題も指摘されている。

さらに UW エクステンションの再編も進められてきている。2011年に州知事に就任した共和党保守派のスコット・ウォーカーは研究大学であるマディソン校を UW システムから財政上独立させ、連邦政府や州政府からの助成が得られる協同（農業）拡張は UW マディソン校に、継続教育、アウトリーチ、E-ラーニングは独立採算制の UW システムの管轄におくというエクステンションの解体案を提案した。またウォーカーは大学のミッションであるウィスコンシン・アイディアにも介入し、「真実の探求」や「人間性の向上」を削除し、「労働人口のニーズ」に応えることと変更しようとし、物議を醸した。

こういった動向の中で、大学では人員整理や非常勤職員へのシフトが起きており、また継続教育部も大学の経営戦略に組み込まれ、収益を重視するようになってきている。

ただ 2019年1月に民主党のエバンスがウォーカーを破り、知事に就任した。そのため、政策が転換される可能性が出てきており、今後の動向が注目される。

(2) 研究報告を受けて

日本にも生涯学習教育研究センターなど生涯学習系のセンターが多くの大学に置かれているが、アメリカの大学の継続教育部は日本のそれとは役割や学内での位置づけが異なっている。アメリカでは継続教育部は正規課程に関わっていることも多く、昇格して School や College となっている例もみられる。UW マディソン校でも継続教育部は機構上は school/college の中に位置付けられている。日本では生涯学習系センターは正規課程との関わりは薄く、概して教育機能として位置づけられるよりも社会貢献機能として存在している。そういった違いを改めて認識させられた。

財政状況から大学は事業を実施していくうえで大学の財政に寄与することが求められ、それに縛られるという点では日本の大学とウィスコンシン大学の間で共通性が見られる。ただ国立大学の生涯学習系センターの動向を見てもわかるとおり、生涯学習事業を財政状況の改善に活用するというよりは、より中核的な使命、責務と考えているものに集中するために、日本ではそれを縮小する面も見られている。

これは問題提起における討議でも話題になったが、生涯学習事業が教育機能の拡張というよりは社会貢献機能として位置づけられ、社会貢献機能は多くの場合、伝統的な機能である教育・研究をこなしたうえで余裕があれば取り組むものと考えられてい

ることによる。これまでもそうであったが、今後も生涯学習事業を中心とした大学開放をいかに周縁的機能から中心的機能に移行させていくかが大きな課題である。

そういった面で注目すべきは履修証明制度である。履修証明制度が創設されたことによって、60時間以上の体系性を持つ大学開放事業は履修証明制度の枠組みの中で実施される方向に進んできている。またこの履修証明制度に関して、中教審大学分科会制度・教育改革ワーキンググループは「履修証明プログラム全体に対して単位を授与することを可能とすることにより、学位の取得に向けた各大学等での単位の積み上げや、複数の高等教育機関間で単位を積み重ねる単位累積加算等に活用できるよう、必要な制度改正を行う。」ことを審議のまとめに示したが、今後、履修証明書を取得した者がその学修を単位認定されることによって、正規課程への進学に動機づけられる可能性もある。こうなれば、大学開放が教育機能として認知されやすくなると考えられる。

2. 問題提起と討議

問題提起者

香川 正弘 (上智大学名誉教授)

問題提起

大学開放講座の体系的編成について

(1) 提起内容

まず 19 世紀にイギリスで大学拡張が始まった当初の理念や実態についての説明があり、それによると、当時のイギリスでは専門性のある優秀な大学教員であるフェローがそれだけで生活が送れるような、不安定ではない待遇で拡張講師の任に就き、12回から構成される講座を1人で担当していた。また受講者に対してチューターがつき、受講者の学習に対して、専門的な立場から指導を行っていたなど、まさにイギリスでは当時の大学教育レベルそのままの社会人教育が提供されていた旨の解説がなされた。

そういったイギリスの元々の大学拡張の在り様を理解したのちに、現在、広島で提供されている公開講座の実情を見たが、それらは数回程度の細切れの講座となっており、内容的にも果たして大学教育に値するののかという疑問が提起された。こういった状況は広島にとどまらず、今の日本の大学全体に共通してみられており、大学開放講座をどのように体系的に編成し、大学ならではの大学開放を実施していくかという問題がある。

(2) 問題提起から考えたこと

討議において、参加者から大学開放は大学教育を提供するということであるが、現代的な生涯学習ニーズもある。今の時代、そういったニーズにも応える必要はないのかといった質問があった。教養教育を求める受講者ニーズ及び社会的ニーズもあるため、そういった内容を提供することも重要であるが、一方で現代社会においては、例えば特定の職業能力や専門性などの向上を図る教育内容を体系的に学ぶことに対して強いニーズがあると考えられる。伝統と現代社会の現実・ニーズの間でどうバランスをとるか？討議の中で、この問題について考えさせられた。

ウィスコンシン大学の事例報告でも取り上げられた財政上の制約はここでの大学開放講座の体系的編成にもかかわってくる。今の日本の公開講座は短期のものが一般的であることが問題であるが、教員の削減に伴う担当授業コマ数の増加及びその他様々な仕事の増加に直面している大学教員からすれば、正規授業と同様の15回程程度の講座を新たに担当することは現実的ではない。細切れではない大学ならではの大学開放事業と現実の間でどう折り合いをつけるか？

そういった中で対応策として考えられる1つが公開授業である。正規授業を公開講座として地域住民も受け入れる公開授業は90年代から広まってきたが、これだと新たに講座を持たなくてもよいので、教員の負担は大きく変わらず、受講者も正規学生と共に長期にわたり、体系的に編成されている正規の授業を受講できる。また公開講座としての受講料も大学に入る。学生も成人受講者の学習意欲の高さに刺激を受けるなど、教育効果を高めることにつながる可能性も秘めている。ただ1つの授業でどの程度地域住民を受け入れるか、教養基礎科目のみならず、専門科目の授業も開放するか、また伝統的な教育方法で成人学習者が満足できるかという問題は残る。成人学習者と若年学生が共に学ぶ形態を教員はどう活かすか？これも1つの課題である。

対応策として考えられる第2の視点は正規課程へのきっかけづくりである。短期の公開講座を受講してもらい、さらに学びたくなったら、社会人入試などを通じて正規の学生として入学する方向へ勧誘するというパターンである。大阪教育大学でも、大学開放事業として実施している「社会教育施設職員の学び合い講座」を受講した社会教育職員のうち、2名がここ3年の間に夜間大学院に入学してきている。この流れを拡大していくためには、ノンフォーマルな教育機会のこういった点が進学意欲につながったのかについて検討することが必要であろう。

また前述した履修証明制度も対応策の1つとして考えられる。履修証明制度では60時間以上の比較的長期の受講が求められ、体系的なプログラムの編成が可能となる。確かに、ここでも1名の教員が事業を担当するという形には基本的にならないである

うが、大学教育ならではといった点、体系性といった点での課題の解決にはつながりうる。残念ながら、この履修証明制度はまだ十分に活用されておらず、これをどう育てていくかは大学開放の今後にとっての大きな課題の1つである。

最後に、先に触れたが、参加者から大学開放を社会貢献機能ではなく、教育機能として位置づけるべきではないかという発言があった。大学開放を単なる消費的活動をサービスとして提供するものではなく、いかに教育としての内実を伴うものにしていくか？大学開放に関わるものとして絶えず考えさせられる問題である。

出相 泰裕 (であい やすひろ)

1964年、山口県生まれ。早稲田大学大学院文学研究科教育学専攻博士後期課程単位取得満期退学。現在、大阪教育大学教育学部教育協働学科教育心理科学講座教授、大阪市社会教育委員。専門分野は社会人学生論、リカレント教育論、大学開放論。

主な著作 編著『大学開放論－センター・オブ・コミュニティ(COC)としての大学－』大学教育出版、2014年。「明治期の高等教育における成人学生在籍の背景－私立専門学校に焦点を当てて－」日本社会教育学会編『社会教育学研究』52、2016年。「オーストラリア高等教育における成人学生－近年の動向－」『日本生涯教育学会年報』第38号、2017年。「職業人の大学院進学に向けての動機づけに関する考察－専門職大学院ビジネススクール在学学生へのインタビュー調査から－」『日本生涯教育学会年報』第39号、2018年。